

基本構想

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

平成18年3月27日に誕生した洞爺湖町を、町民一人ひとりに「洞爺湖町に住んでよかった」、また全国の方から「洞爺湖町を訪れてみたい」、「洞爺湖町のようなところで生活したい」と真に実感できるような「まち」として町外の多くの方々に対し、洞爺湖町の素晴らしさを発信・PRするなどの取り組みを推進しなければなりません。「洞爺湖町総合計画」は、合併効果を最大限に生かし、町民の融和と住民福祉の向上を図り、町全体の均衡ある発展をめざすことはもちろん、優れた自然環境を有する「農業と水産業を生かした観光のまち」として、また次世代とともに安心して住み続けることのできる「まち」を創造していくための指針として策定するものです。

(2) 計画の名称と期間

名称「洞爺湖町まちづくり総合計画」、期間「平成19年度～平成28年度まで(10カ年)」

2 計画の構想

(1) 洞爺湖町の将来像

「湖海と火山と緑の大地が結びあい元氣をつくる交流のまち」

(2) まちづくりの主要指標

	平成7年		平成12年		平成17年		平成28年		
目標人口	-		-		-		20,800～21,100		
交流人口	11,450		5,980		11,300		12,000		
総人口	12,850	100.0	10,622	100.0	11,343	100.0	8,800	100.0	
	0歳～14歳	1,897	14.8	1,378	13.0	1,256	11.0	850	9.6
	15歳～64歳	8,309	64.9	6,553	61.7	6,631	58.3	4,830	54.9
	65歳以上	2,599	20.3	2,691	25.3	3,456	30.5	3,120	35.5
世帯数	5,096		4,286		4,830		4,470		

(平成28年の目標人口はコーホートセンサス変化率法を基に算出しています。)

交流・連携による活力づくり

安全・健康・環境を重視した暮らしづくり

協働・自立のまちづくり

(3) 土地利用の基本方向
環境・景観保全を基調とした土地利用

定住と交流を促進し、活力を生む土地利用

安全・安心な暮らしを確保する土地利用

(4) 施策の体系

新たな定住と交流を生む都市基盤づくり

自然と共生する快適環境のまちづくり

交流と活力に満ちた元気産業のまちづくり

やさしさあふれる健康福祉のまちづくり

人が輝き文化が香る生涯学習のまちづくり

ともに築く協働・自立のまちづくり

基本計画

1 新たな定住と交流を生む都市基盤づくり

(1) 総合的土地利用の推進

人々が集い交流する安全・安心・快適な市街地環境を創造するため、都市計画マスタープランを基本として、街並み整備や駅周辺整備をはじめとする既存市街地の再生整備や新市街地の形成誘導を進め環境・景観保全を基調とした土地利用及び都市機能の充実、噴火による地殻変動のあった地域での地籍の再調査の実施。

(2) 市街地の整備
適切な規制と誘導により、市街地における都市機能の充実に図り、安全性、利便性、快適性の高い市街地整備の推進。

(3) 住宅・宅地の整備
快適な住居環境につつまれ

た良好な住宅宅地の供給確保は、人口の定着を促し、また、町外からの人口流入を図るうえで基本政策となるものです。そのための住宅宅地の確保・開発。

町営住宅については、適切な維持管理を図るとともに、老朽住宅の建替え、改修等においては、ユニバーサルデザイン視点に立った整備。

(4) 道路・交通網の整備
道路は町民生活の利便性の向上を図るうえで最も身近なものであるとともに、防災上

の観点からも欠かすことのできないものです。道路・橋梁の新設改良等の整備を推進するとともに、既存道路の維持保全、弱者に優しい安全で

快適良好な道路環境の整備や、広域交流機能としての役割強化。

(5) 情報ネットワークの整備
情報通信技術を活用した環境の整備や、行政サービスの向上及び事務の効率化。

(6) 消防・防災体制の整備
災害時に被害を最小限に食い止めることができるよう、防災施設の充実、防災意識の高揚及び防災知識の普及啓発